

法人会会員企業の皆様へ

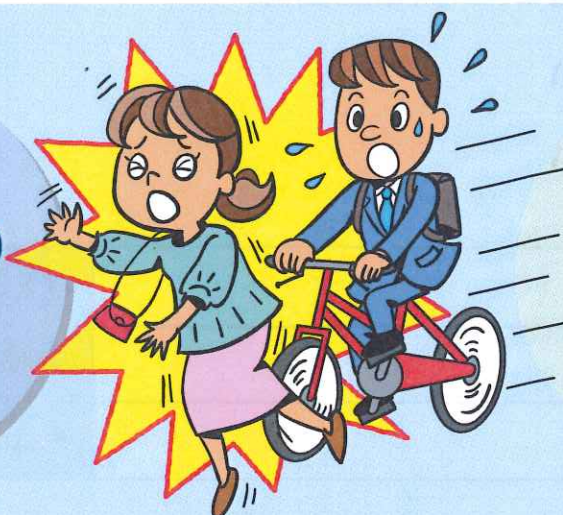
かがわの自転車条例[※]の改正により
令和4年4月1日から「自転車損害保険」への
加入が義務化されました!

※正式な条例名称は「香川県自転車の安全利用に関する条例」

個人だけではなく事業者も賠償保険の加入が
義務付けられています。

賠償保険への加入義務化について対策はお済みですか?

通勤中の
事故



業務中の
事故

通勤中と業務中どちらの対策も必要です

AIG損保のビジネスガードで
自転車事故の包括補償が可能です!

ビジネスガードは法人会福利厚生制度の制度商品の総称です。

詳しくは裏面をご確認ください

AIG損保がおすすめるビジネスガードとは?

通勤中に
ケガをさせた

業務災害総合保険(ハイパー任意労災)
通勤中個人賠償責任補償特約

※補償対象者の範囲はパンフレット等をご覧ください。

支払限度額
3億円

示談交渉
サービス付き

業務中に
ケガをさせた

事業賠償・費用総合保険(ALL STARS)

※貴社が所有・使用・管理する自転車の事故を補償します。

包括補償

途中で増えた
自転車も補償

自転車条例に関するアンケート

坂出法人会「自転車条例 アンケート」係宛

FAX: 0877-45-9452

メール: s-houjinkai@nifty.com

Q1 詳しい話が聞きたい(希望日時: 月 日 時)

Q2 見積が欲しい

Q3 資料が欲しい

貴社名		TEL	
業種		年間売上	
ご住所		担当者	

※ゴム印でも結構です。

※このFAX連絡票にご記入いただいた情報は、福利厚生制度推進の参考とさせていただきます、福利厚生制度受託会社のAIG損害保険株式会社から福利厚生制度やサービス等のご案内以外には利用されません。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

 公益財団法人 全国法人会総連合

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社 高松支店

〒760-0026

香川県高松市磨屋町8-1

あなぶき磨屋町ビル4階

TEL 087-851-0196

FAX 087-822-9235



<https://www.aig.co.jp/sonpo>